

庁議記録

日 時 令和4年7月13日（水）

17:00～17:18

場 所 テレビ会議室

【浦本副知事】

只今から庁議を開催いたします。なお、本日は、議題にごございますとおり、これまで庁内で検討を進めてまいりました3つの議題について、庁議として各対策本部も開催する形になりますので、よろしく願います。それでは早速議事に入ります。本日は、報告事項として、一つ「Smart道庁の推進」、それから一つ「マイナンバーカードの普及促進」、そして3つ目として「北海道地球温暖化防止対策条例の見直しの検討」この3件について、それぞれ総務部次長、次に次世代社会戦略監、最後には気候変動対策担当局長からそれぞれご報告をお願いいたします。それではよろしく願います。

【総務部次長】

それでは、スマート道庁の推進について説明をさせていただきます。スマート道庁は、ICTも活用した業務改革、職員の働き方改革を進める取組を通じまして、勤務環境や仕事の仕方を変えることで、職員の意識と行動を変革をさせ、さらなる業務改善に繋がる好循環のサイクルを生み出すことによりまして、組織活力、道民サービスの向上を目指すものでございます。

本年4月から公用スマートフォンを利用したテレワーク環境が本格稼働し、時間や空間に制約されない多様で柔軟な働き方を進めているところでございますが、公用スマホの活用につきまして、3つの取組を進めていただきたいと思います。まず1つ目ですが、後ほど説明いたします道庁テレワークデイズの取組を通じまして、公用スマホを活用し、積極的にテレワークを実践していただきたい。また、2つ目としまして、「普段」、「出張時」、「災害時」など、場面場面に応じて、公用スマホを活用していただきたい。具体的には、「普段」の場面といたしましては、公用スマホの内線・外線機能をフル活用し、また、「出張や外勤」の場面では、連絡手段としてはもとよりですが、メールの確認やモバイルワークを実践して、情報共有の迅速化などに努めていただきたいと思います。また、「災害時」の場面では、4月の鳥インフルエンザや先日の大雨災害において、現地本部の運営や深夜の連絡体制など公用スマホが活用されているところでございますが、突発的な災害にも迅速に対応できるように、管理職員は、勤務時間外も公用スマホを携帯し、常に連絡体制を確保するなど危機管理の場面でも公用スマホを活用していただきたいと思います。大きな3つ目としまして、こうした場面場面の公用スマホの活用事例について、「職員カイゼン提案」として募集しているところでございまして、これまで、日高振興局から職員が一次産業を兼業し、地域を支援する「ナナイロひだかサポーター」の取組において、職員が兼業する様子を公用スマホで撮影し、SNSで地域産業の魅力を発信するという実践事例を提案していただいております。こうした事例などについて、今後「事例集」として取りまとめ、全庁で共有し、横展開を図っていきたいと考えておりますので、7月29日まで、積極的な応募をお願いしたいと思います。

次に、資料の2ページ目をお願いします。来週7月19日から8月31日までの間、「道庁テレワークデイズ2022」の集中実施期間といたしまして大きく2つの取組を実施いたします。1つ目は、「Let's begin! テレワーク!!」を合言葉に、全職員が期間中1回以上のテレワークを実施するよう呼びかけを

し、新しい働き方の理解・促進を図ることとしておりますので、まずは管理職員が率先してテレワークにチャレンジし、様々な場面でのテレワーク環境の活用を通じて、職場全体で実践する機会を増やす取組を着実に進めていただきたいと思います。また、2つ目といたしまして、「テレワークで地域に飛び出せ」の取組については、7月から8月にかけては、道内各地域に出張する機会が増えると思いますけれども、地域のニーズや課題の把握ができるよう、出張の前後を活用いたしまして、振興局などに設置しているサテライトオフィス「どこでもオフィス」の積極的な利用や、モバイルワークの実践について、お願いをいたしたいと思います。私からは以上でございます。

【次世代社会戦略監】

次世代社会戦略局です。よろしくお願いいたします。私から「マイナンバーカードの普及促進」について報告をさせていただきます。まず、国の動きですが、国では「今年度末までにほぼ全ての国民に行き渡ること」を目標に掲げ、現在、マイナポイント事業を展開しております、9月末までのカード申込みで最大20,000円分のポイントを付与し、普及促進に取り組んでいるところであります。利活用の面では、本人確認のためにマイナンバーカードを使いまして、子育て・介護など31の行政手続きのオンライン化を2022年度末までに進めるとともに、健康保険証としての利用を昨年10月から開始するなど、利便性の向上を図っているところであります。また、自治体の普及促進等に関しましては、国から市町村に対しては、9月末までの時期に出張申請など、住民の皆様の申請機会の拡大に向けて、重点的に取り組むよう要請がありまして、都道府県にも市町村と連携した取組の要請があったところです。さらに、金子総務大臣からは2023年度より、カードの普及状況等を踏まえた交付税の算定を検討する旨の発言もあったところであります。6月末時点での道内の普及状況は42.1%となっております、全国平均を下回っており、36位となっております。

道では、9月末までの時期に、企業等を対象とした出張申請受付の全道展開に向けて企業と市町村をつなぐ取組の他に、市町村が庁舎外で申請受付等をした場合に、申請者へのノベルティ配布に利用できる国の補助金がございますので、これを活用して、地場産品をノベルティとして配布することを市町村に働きかけて、カードの普及促進と地場産品の活用の相乗効果を図ってまいります。こうした取組を通して、道全体のマイナンバーカードの普及につなげていく考えであります。市町村が取組の主体ではありますが、都道府県におきましても、必要な助言等により、市町村を支援する役割が期待されております。引き続き、本庁各部、各振興局のご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

【気候変動対策担当局長】

ゼロカーボン推進局です。本日は、「ゼロカーボン北海道推進本部」の本部員会議を兼ねさせていただきまして、地球温暖化防止対策条例の見直しの検討の概要について、ご報告いたします。「資料3」ですけれども、まず1の「主な経過」ですけれども、この条例は、平成20年、北海道洞爺湖サミットの開催を契機といたしまして、翌年、議員提案により制定されております。その後、令和2年3月、知事がゼロカーボンを目指すことを国に先駆け表明し、令和3年6月には、地球温暖化対策推進法が改正されるなど、脱炭素に向けて急速に社会情勢が変化していることを踏まえ、見直しに向けて取り組むことといたしまして、現在、環境審議会で、ご審議いただいているところです。次のスライドでございますけれども、2の「主な検討ポイント」ですが、まず、「条例の名称」につきまして、ゼロカーボン北海道の実現という目的に向けまして、取り組む姿勢を明確にするため、条例の名称を改称、または通称・略称などにより、分かりやすい表現に検討したいと考えております。②の「目的・基本理念」ですが、ゼロカーボンの実現に向け

ましては、脱炭素はもとより、地域の発展を統合的に推進していく必要がありますことから、こうした理念や重要な方針を条例に示していくことを検討しております。次に、「道の責務」でございますが、道民や事業者の方々など、各主体が自主的に、連携して取組を進めるためには、道が先頭に立って旗振り役となる必要がありますので、道が取り組むべき主な事項について、道の責務として規定していきたいと考えております。その他、④「事業活動に係る対策」につきまして、事業者に対して、温室効果ガス排出量の把握と削減を促進するための道への報告制度について、検討しております。次のスライドでございますけれども、3の「主な温暖化対策に係る規定」ですが、条例では、交通・運輸、建築、エネルギー産業、農林水産業などに関わる対策など所管部局が多岐に亘りますので、今後、条例に必要な規定や文案などの提案や調整作業のさらなる加速と、来年度に向けた施策・取組の頭出しにつきましても、お願いしたいと考えておりますので、関係各部や振興局におかれましては、ご協力をお願いいたします。以上でございます。

【浦本副知事】

はい、それぞれご報告をいただきました。この3件に関しまして、各部・振興局等から発言をお願いいたします。はじめに上川総合振興局長から発言をお願いいたします。

【上川総合振興局長】

Smart道庁の推進に関しまして、先日の大雨災害時における公用スマホの活用について口頭でご報告いたします。資料のほうはございません。上川総合振興局では、災害対策地方連絡本部を設置して、市町村や防災関係機関との連絡調整、災害情報の収集などの応急対策に当たったところであります。その対応に当たりまして、防災担当部局の管理職員が中心となり、この4月から公用スマホの配布により可能となったリモート勤務環境を活用し、出張中の職員と情報を共有し、さらに深夜の自宅待機の際にも、公用スマホとパソコンを活用しながら、リアルタイムでの状況確認などを行い、初動対応に備えたところでございます。また、職場内のホワイトボードに手書きで整理をしました市町村等の対応状況、それから北海道総合防災情報システムから提供される様々な各種情報など、直ちにデータ化することが難しい情報について、公用スマホに搭載されましたカメラのほうで撮影し、関係職員と共有することにより、情報伝達の正確性と迅速性を高めたところでございます。今回は管理職員が中心となった利活用でございましたが、今後は災害対策本部指揮室の要員をはじめとした、幅広い職員と公用スマホを活用した情報伝達体制を整えるとともに、防災訓練での実践などを通じて活用のスキルを高めるなど、時間や空間に左右されない危機管理体制の構築を進めてまいる考えでございます。上川から以上でございます。

【浦本副知事】

はい、ありがとうございます。それでは続いて、日高振興局長から発言をお願いいたします。

【日高振興局長】

日高振興局からは、「ナナイロひだかサポーター制度」によります公用スマホを活用した情報発信について口頭でご報告いたします。資料はございません。サポーター制度でございますけれども、地域振興に前向きな職員をサポーターとして任命をし、地域の農業や漁業など一次産業に副業として従事することで担い手不足解消に寄与するとともに、サポーターとなった職員が感じる「ひだかの魅力」について日高振興局の公式SNSで発信をするもので、サポーターには、公用スマホを活用しての投稿を呼びかけているところでございます。先日、本制度によります副業の第1号といたしまして、管内特産のいちごの収穫

作業に従事した様子が報道されましたが、職員達は、収穫の見本となるいちごを公用スマホで撮影し、作業の参考としたほか、作業の状況や収穫したいちごを撮影し、公式SNSで発信するなど、公用スマホを積極的に活用しました。日高振興局では、ナナイロひだかサポーターの取組を端緒に、今後、様々な分野で公用スマホを活用し、業務の効果的・効率的な執行を実践してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

【浦本副知事】

はい、ありがとうございます。他に何かご発言等ございますか。よろしいですか。それでは、最後に知事から発言をお願いいたします。

【鈴木知事】

はじめに、「Smart道庁の推進」についてです。今年の4月から全職員に公用スマートフォンを配付をし、テレワーク環境が本格稼働したところでありますが、こうした環境をより定着させるため、「道庁テレワークデイズ」を設定をいたしました。この期間に全ての職員が必ずテレワークを実践できるように幹部職員が働きかけをお願いしたいと思います。また今、上川、日高から事例報告ということでありましたが、公用スマホによって、時間と空間に制約されない多様で柔軟な働き方が可能となります。普段の業務の時、出張の時、災害時など、幹部職員が率先をして、積極的に活用をし、所属の特性を活かした活用方法を進めていただきたいと思います。併せて、公用スマホの導入によりまして、休日や勤務時間外における緊急連絡体制が強化されたところでありますが、先日、全国的に音声電話・データ通信の大規模な通信障害が発生をしました。このことを踏まえて、職員との複数の連絡方法を把握をするなど、これまでの緊急連絡体制の再確認を行うように指示をいたします。

次に、「マイナンバーカードの普及促進」についてです。マイナンバーカードは、今後、DXの取組を進める上で基盤となるものであります。その普及は重要になります。普及促進に向けては、主体となる市町村をしっかりとサポートをして進めていかなければなりません。地域におけるDXの取組を推進する観点から、本庁と振興局が連携をして、重点的な取組期間であります9月末までの時期に、市町村に対して、積極的に助言や働きかけを行っていただくようお願いいたします。また、職員の皆さんにも率先をして取得いただきたいと考えておりますので、各所属における積極的な周知など、皆さんにはよろしくをお願いいたします。

最後に、「北海道地球温暖化防止対策条例の見直しの検討」です。ゼロカーボン北海道の実現に向けて、条例の見直しを行い、道民の皆様や事業者の方々と認識を共有し、脱炭素化への取組をさらに加速させていきたいと考えてます。ゼロカーボン北海道は、気候変動問題の貢献はもとより、地域の資源、技術、産業を活かし、地域の活性化に結びつけることが、何よりも重要になります。そうした視点を改めて認識をして、各部局、振興局が一層連携をして、道民の皆様、事業者の方々にご理解、ご協力が得られる条例となるように所管分野での検討を加速するとともに、各計画などへの「脱炭素の視点」の取り込みや北海道らしい実効性ある施策・取組についても、併せて検討を進めるようお願いいたします。私からは以上です。

【浦本副知事】

はい、只今の知事の指示を踏まえ、それぞれご対応いただきますようお願いをいたします。それでは、以上で庁議を終了いたします。